

第34号

編集発行

秋田県田沢疏水土地改良区 大仙市大曲川原町9番17号 TEL (0187) 62 - 1134 FAX (0187) 62 - 4507



地域において共同活動へのご協力・ご参加をよろ 移行されてから5年目を迎えました。今後も、 交付金は、 しくお願いします。 平成26年度からスタートした『多面的機能支払 地域の皆さんのご協力のもと制度が

太田東小学校全児童による田植え体験 (H30.5.29)

【主な内容】

- • 平成 29 年度通常総代会開催状況 …… 3
- 平成30年度収支予算の概要 …… 3
- 平成30年度賦課金賦課率、賦課期日、納付期限及び納付方法 … 4
- 二期事業だより …………………… 7
- お知らせとお願い …………………………………………12

土地改良区の概要	受益面積	組合員数	理 事	監 事	総代
(平成 30 年 5 月 31 日現在)	4,647 ha	3,666 名	20 名	5 名	57 名 (3 名欠員)

体の皆様には、当土地改良区の運営

ご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申 と農業農村整備事業の推進に格別の

し上げます。

さ

思っております。

次に、我が田沢疏水土地改良区の

所からご指導、ご鞭撻を賜りたいと

理事長 貝 久 遠



健勝のこととお慶び申し上げます。 平素より、 今年も暑い夏がやってきました 皆様におかれましては、 組合員の皆様や関係団 益々ご

れたことと存じます。 連日大変な大雪で皆様もご苦労なさ 冬だと思っていたところ、 の頃までは雪も少なくて、穏やかな さて、この冬は正月あるいは大寒 その後は

ますし、 ら、この三十年度という年は、 う節目の年であります。しかしなが 五○○円の直接支払補償も廃止され から始まった減反政策が廃止となり んもご存じのとおり昭和四十五年度 ところで、今年は平成三十年とい 加えて米に対しての七、 皆さ

ら「闘う土地改良」として、大所高

担って、農業農村の振興に貢献する も土地改良がより一層重要な役割を のご協力をお願い申し上げます。 おります。今後とも、 よう頑張っていかなければと思って 業がスタートしたわけですが、私ど ます。そうした状況の下、 皆様方の特段

円 思います。 農業農村整備事業予算が大幅に削減 申し上げ、 結した声高らかな結束の賜であると 員の先生方の力添え、そして農林水 声、また、それに伴って地元国会議 も上回る金額です。これもひとえに 事業は、当初四、三四八億円、補 が、 産省あるいは地方農政局等の一致団 全国の土地改良区の皆さんの大きな される前の平成二十一年度の予算を 八〇〇億円であります。この金額は 正一、四五二億円、合わせて五、 で、二十九年度補正が四、六八〇億 今年度の農林水産省の予算です そのうち私どもの農業農村整備 当初予算が二兆三千二十一億円 今後も引き続き皆様方か これまでのご協力に感謝

今年の農

ほかにも次々と計画要望が 区で実施中でありますし、 向けた調査設計業務も三地 た、ほ場整備の新規採択に が四地区で実施中です。ま 上がってきている状況で 実施されるほか、県営ほ場整備事業 主な事業についてですが、 一期地区の水路改修工事が引き続き 国営田沢

張っているところです。 農地の集約化や団地化、 併せて、基盤整備を契機に を進めているところです。 基盤整備や水田の畑地化に は今、高収益を得るような くかということで、 のためにはどうやって後継 かこの状況を変えていきた り、少子化により後継者も が非常に多くなってきてお 人化といったことにも頑 よる園芸作物への取り組み いと考えておりますが、そ 不足しております。どうに 今の農業農村は、高齢者 担い手に残っていただ 私ども 法

> 協力を賜りますよう、重ねてお願い申し 後とも役職員一丸となって努力いたしま

上げ、あいさつといたします。 すので、皆様にはなお一層のご指導、 農村地域が抱える課題解決のため、



議案第3号

定款の一部改正につい

専決した件について **承認第5号** 平成29

平成29年度内において

告について **報告第1号**

平成29年度中間監査報

ついて について 議案第11号 議案第12号 替運用について 議案第10号 平成30年度積立金の繰 の借入について 議案第9号 平成30年度長期借入金 支予算について 議案第8号 率及び賦課徴収方法について 議案第7号 正予算について 議案第5号 平成29年度一 の追加借入について 議案第4号 よる決済金の徴収基準額について 議案第6号 平成30年度事業計画に 平成30年度地区除外に 平成30年度一般会計収 平成29年度長期借入金 平成30年度金銭預入先 平成30年度賦課金賦課 般会計補

平成29年度(第32回)通常総代会が平成30年3月12日(月)グランドが平成30年3月12日(月)グランドされた12議案全て原案通り可決されました。

第32回通常総代会開催平成29年度

平成30年度 秋田県田沢疏水土地改良区一般会計収支予算書

収入 支出 (単位: 千円)

	科		目		本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減
1. 糸	狙 合	費	収	入	151,393	143,041	8,352
(1)	経常肺	(課金	金収	Ĭ,	108,687	108,492	195
(2)	国営事	業負	担金	収入	2	2	
(3)	長期借入	、償還	試課金	収入	42,704	34,547	8,157
2.	使用料》	文び負	担金	収入	10,510	10,510	
3.	補助金別	文びざ	を付金	収入	102,623	81,759	20,864
4.	財	奎	収	入	3	3	
6.	諸	収		入	9,615	9,795	△180
7.	区債及	び借	入金	収入	167,409	145,886	21,523
(A)	当 期	収.	入合	計	441,553	390,994	50,559
前期繰越収支差額(5.繰越金)			越金)	4,000	4,000		
(B)	収	۸	合	計	445,553	394,994	50,559

~	-			(-1	-177 • 1 1 17
	科	目	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減
1.	事 務	費支出	50,567	49,795	772
2.	選挙	費支出	470	2	468
3.	維持管	理費支出	50,784	50,518	266
4.	事 業	費支出	92,286	72,466	19,820
5.	国営事業		2	2	
6.	区債及で	び借入金支出	52,930	46,116	6,814
7.	事業負	担金支出	167,605	146,082	21,523
8.	諸支は	出金支出	17,069	16,173	896
9.	地区内]諸費支出	6,840	6,840	
10.	予 備	費支出	7,000	7,000	
(C)	当期:	支出合計	445,553	394,994	50,559
(A)-	-(C)当 j	胡収支差額	△4,000	△4,000	
(B)-	-(C)次期	繰越収支差額	0	0	

平成30年度 各種積立金積立の概要

(単位:千円)

会 計 名	30 年 度 末 積立金予定額	29 年度末積 立金額	比較増減
職員退職給与積立金	54,652	50,652	4,000
災害復旧積立金	22,512	22,212	300
維持管理積立金	35,908	34,586	1,322
国営土地改良事業負 担 金 積 立 金	15,294	14,294	1,000

		(+	·[元・11]/
会 計 名	30 年 度 末 積立金予定額	29 年度末積 立金額	比較増減
決済金積立金	51,835	51,755	80
財政調整積立金	124,450	123,450	1,000
役員退任慰労金積立金	10,033	9,133	900
長期借入償還準備積立金	87,018	85,218	1,800

経常賦課金

(単位:円)

14 IV	賦 課 区 分		10a 当
地区	名 称	コード	賦課額
	田1級	101	3,100
	田2級	102	1,550
右 岸	神代南ポンプ 田1級	106	3,100
田沢湖•角館	神代中央 田1級	107	3,100
	黒倉堰基盤整備地区 田1級	108	3,100
	畑	110	658
	田1級	201	3,100
	田2級	202	1,550
左 岸	大神成地区基盤整備 田 6 級	205	470
角館・中仙	第二田沢 田1級	208	3,100
	畑	210	658
	第二田沢 畑	211	329
	田1級	301	3,100
	田2級	302	1,550
	田3級	303	940
太田	田6級	305·306 307·312	470
	第二田沢 田1級	308	3,100
	第二田沢 田2級	309	1,550
	畑	310	470
	第二田沢 畑	311	329

地区	賦 課 区 分 名 称	コード	10a 当 賦課額
	田1級	401	3,050
	田1級	407	3,100
	田2級	402	1,550
	田3級	403	1,034
	田5級	404	620
	第二田沢 田1級	408	3,100
	畑	410	517
	第二田沢 畑	411	329
	田1級	501	3,200
 六郷・仙南	田2級	502	1,600
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	田3級	503	1,067
	畑	510	658

節水ご協力のお願い

限りある農業用水を公平利用するため、 ほ場への不要な掛け流しなどしないよ う、ご協力をお願いします。 制水弁の調整は水路巡視人が行います。

賦課金は期限内に納めましょう

平成30年度の賦課期日・納付期限・納付方法は次のとおりです。

(1) 賦課期日、納付期限

賦課区分 期 日	賦 課 期 日	納付期限	備考
1. 経 常 賦 課 金	平成30年7月10日	平成30年8月10日	経常経費
2. 償 還 賦 課 金	平成30年10月1日	平成30年10月31日	事業費償還金

(2) 賦課金納付方法

- ① 秋田おばこ農業協同組合の各支店、秋田ふるさと農業協同組合の金沢支店及び秋田県田沢 疏水土地改良区事務所において、窓口で納付する。
- ② 秋田銀行大曲駅前支店及びゆうちょ銀行の口座番号へ振込により納付する。
- ③ 秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、秋田銀行及びゆうちょ銀行の指定口座から口座振替及び自動払込により納付する。

長期借入金償還賦課金

● 事業受益地区別償還賦課金

(事業種目) 県単事業 県営ほ場整備 黒倉堰地区 土崎小荒川地区 本堂城回地区 東今泉地区 小神成太田地区 斉内地区 大神成地区 大畑地区 畑屋中央地区 各事業

(単位:円)

				1
地	賦 課 区 分		10a 当	最終償還年度
区	名 称	コード	賦課額	取於貝基千及
右岸	黑倉堰基盤整備(暗渠有) 黒倉堰基盤整備(暗渠無)	157 158	7,005 6,051	平成 41 年度 平成 41 年度
角館·中仙	大神成地区基盤整備事業(利息)農地有効利用支援事業(栗沢地区)	223 232	82 5,731	事業実施中 平成30年度
太田	東今泉地区基盤整備事業 東今泉地区基盤整備事業(集積) 小神成太田地区基盤整備事業 小神成太田地区基盤整備事業(集積)	371 372 373 374	1,083 4,742 870 3,950	事業実施中 事業実施中 事業実施中 事業実施中

1.1			10- 1/	(中四・11)
地区	賦 課 区 分		10a 当	最終償還年度
	名称	コード	賦課額	42172212
太	斉内地区基盤整備事業	390	514	事業実施中
田	斉内地区基盤整備事業(集積)	391	2,381	事業実施中
	土崎小荒川担い手事業(集積)	431	3,186	平成 35 年度
	土崎小荒川担い手事業 (基盤整備)	432	635	平成 35 年度
千	本堂城回経営体育成基盤整備事業(集積)	433	4,551	平成 44 年度
	本堂城回経営体育成基盤整備事業(基盤整備)	434	909	平成 44 年度
畑	大畑地区基盤整備事業(負担金)	435	9,336	平成 47 年度
,,,,	畑屋中央地区基盤整備事業(利息)	436	6	事業実施中
	雨池 第二暁 本堂 土崎 小荒川支線用水路 1 級	450	17	平成 30 年度

● 共通事業賦課金

- (1) 田沢疏水、第二田沢全地区共通事業…修繕保全事業費
- (2) 田沢疏水右岸・左岸地区共通事業……国営附帯県営全計費、災害復旧費
- (3) 田沢疏水右岸地区共通事業………右岸取水口ケーブル張替事業費
- (4) 田沢疏水左岸地区共通事業………・幹線上流県営施設整備事業費、幹線国営末端附帯県営かんぱい事業費
- (5) 第二田沢地区共通事業・・・・・・・・土地総事業費(幹線水路一部改修)、県営かんぱい事業費(水管理自動化施設)、 その他各事業

(単位:円)

爿	<u>t</u>	賦	<u>.</u>	課	×		分		10a 当	最終償還年度
	Ξ_	共	通马	事 業	名科	尓		コード	賦課額	取於順逐十反
右	田沢湖	全地区、	左右	占岸、	右片	₫ 1	級	140	6	平成 30 年度
岸	• 角 館	全地区、	左	占岸、	右片	∄ 2	級	141	3	平成 30 年度
	角館・	全地区、	左	占岸、	左片	₫ 1	級	240	97	平成 30 年度
	中仙	全地区、	左	占岸、	左片	∄ 2	級	241	49	平成 30 年度
左	太	全地区、	左	占岸、	左片	₫ 1	級	340	97	平成 30 年度
	M H	全地区、	左	占岸、	左片	∄ 2	級	341	49	平成 30 年度
岸	ш	全地区、	左	占岸、	左片	₫ 3	級	342	33	平成 30 年度
	千畑	全地区、	左	占岸、	左片	∄ 1	級	440	97	平成 30 年度

ŀ	也	賦	課	X	分		10a 当	目
	也区	共 i	通事業	名 称		コード	賦課額	最終償還年度
	千	全地区、	左右岸、	左岸 2	級	441	49	平成 30 年度
左		全地区、	左右岸、	左岸 3	級	442	33	平成 30 年度
	畑	全地区、	左右岸、	左岸 5	級	443	20	平成 30 年度
	拿汗	全地区、	左右岸、	左岸 1	級	540	97	平成 30 年度
岸	郷·仙	全地区、	左右岸、	左岸 2	級	541	49	平成 30 年度
	南南	全地区、	左右岸、	左岸 3	級	542	33	平成 30 年度
_	第二:	全地区、	第二田沢	尺1級		245 345 445	113	平成 30 年度
1	H 尺	全地区、	第二田沢	只2級		346	57	平成 30 年度

総代選挙

総代任期:平成31年2月15日 役員任期:平成31年3月24日

総代選挙は、任期満了前30日以内で平成31年1月に執り行われます。

総代選挙後に開催される来年3月の通常総代会において、役員(理事20名、監事5名)の選挙を

行うことになります。

総代及び役員選挙区別定数

選 挙 区	選 挙 区 区 域	定数		
		総代	理事	監事
第 1 区	仙北市(旧田沢湖町、玉川右岸の旧角館町)	7人	2人	
第 2 区	仙北市(玉川左岸の旧角館町) 大仙市(旧中仙町)	9人	3人	
第 3 区	大仙市(旧太田町)	17人	6人	5人
第 4 区	美郷町(旧千畑町)	18人	6人	
第 5 区	美郷町(旧六郷町、旧仙南村)	9人	3人	
	合 計	60 人	20 人	5人

用水の利用について

かんがい用水として取水出来る量は、水利権により定められています。 雨不足により渇水が起こると、**取水制限や番水**の対応を余儀なくされることもあります。 土地改良区としても用水配分には充分気を配っておりますので、限られた水を有効に利用する ためにも、日頃から節水へのご協力をお願いします。

◆掛け流しをしない◆

取水は時間を決めて、 なるべく用水路に水を戻す

◆下流の事を考えた取水◆

用水の独占をやめ、 公平な水配分を心がける

◆水口板の調整◆

水路の高さいっぱいに止めない

◆水路溝畔の管理◆

水路に垂れ下がった草や根、コケは、 水の流れを妨げ下流に水が届かない ので取り除く

業だよ

ります。 水口 町永代地内、 広久内地内、 年度当初予算では15億円が措置されていま 設の老朽化が進んだことから、 戍 借りし、改めてお礼申し上げます。 推進にあたり、ご支援、 疏水左岸幹線用水路の改修を仙北市角館町 れましては、日頃より国営田沢二期事業の 平成29年度補正予算では64億円、平成30 元年にかけて整備された基幹農業水利施 国営田沢二期事業では、 更新を行っております。 今年度は、 ありがとうございます。 除塵機などの工事を予定しておりま 加えて、 美郷町黒沢地内で進めてまい 大仙市栗沢地内、 第二田沢幹線用水路、 抱返頭首工や神代右岸取 ご協力をいただ 昭和12年から平 この紙面をお 同市太田 施設の改

田沢疏水土地改良区組合員の皆様におか

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いい ご協力をいただいておりますが、 たします。 工事実施にあたりまして、関係者の皆様 用地の確保や工事車両の通行などに 今年度も

(北農政

局

田沢二期農業水利事業所

電住

話所

0187-66-325秋田県大仙市大曲川原町9-

第2555年3255

には、

施設管理委員会における現地視察

平成30年5月17日(木)、田沢疏水土地改良区の施設管理委員会による現地視察が行われま した。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご対応いただき、ありがとうございました。



今年度の抱返頭首工改修工事の説明



仙北市角館町白岩地内にて改修した水路の確認



完成した斎藤川水路橋の説明



サイホンの改修工事(管更正工法)の説明

平成29年度の工事(実績)

老朽化の著しい第二田沢幹線用水路(L = 4.2km)と田沢疏水左岸幹線用水路(L = 8.4km)の整備を 実施しました。

斎藤川水路橋建設工事(第二田沢幹線用水路)

斎藤川水路橋は、平成 28 年度に下部工、平成 29 年度に 上部工及び前後水路との接続工事を実施しました。



上部工の架設状況



新旧の水路橋



新設水路橋の通水状況

杉沢トンネル補強工事(第二田沢幹線用水路)



従前のトンネル内部



FRPM 管の内挿状況

仙北市角館町広久内にある杉沢 トンネルは、トンネル内にFR PM管を内挿する内面補強工事 を実施しました。



FRPM 管の設置後

第二田沢幹線用水路(その33)工事

老朽化の進んだ水路を撤去し、新しい水路 を敷設することにより、水路の機能を回復 しました。



改修前



工事状況



改修後

平成30年度の工事

平成30年度は、第二田沢幹線用水路、田沢疏水左岸幹線用水路、抱返頭首工、神代右岸取水口、除塵機などを整備します(工事予定位置は工事予定位置図(第二田沢幹線用水路、田沢疏水幹線用水路)をご参照願います)。

● 第二田沢幹線用水路 老朽化した水路やトンネル、構造物の改築や補修工事などを実施します。



老朽化した水路の改修を実施します。



● 田沢疏水左岸幹線用水路 目地工事などを実施します。



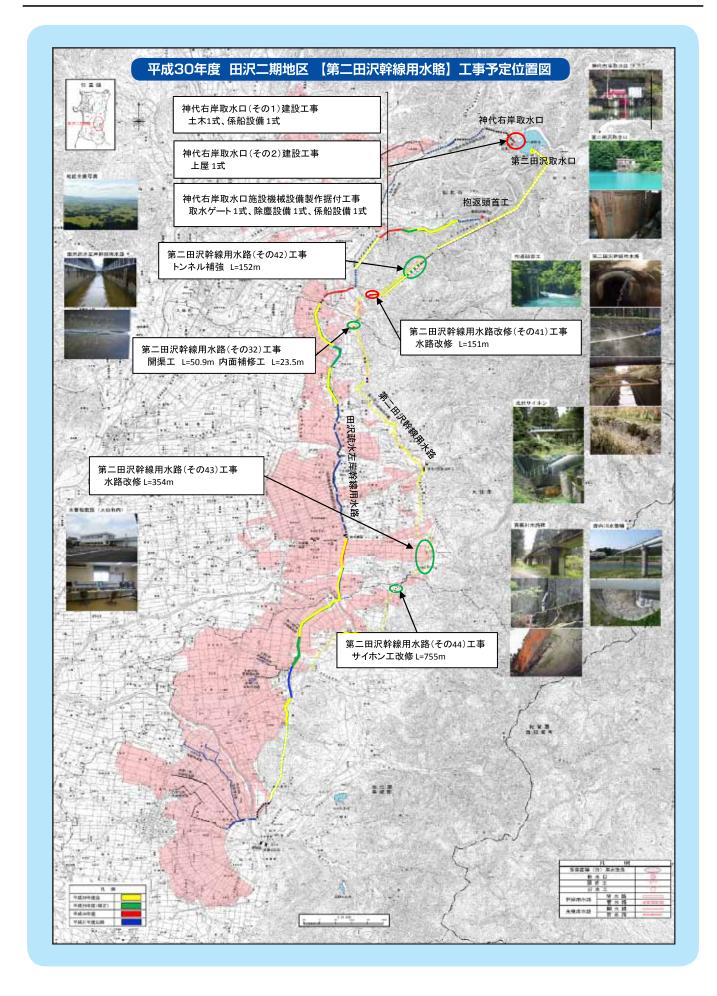


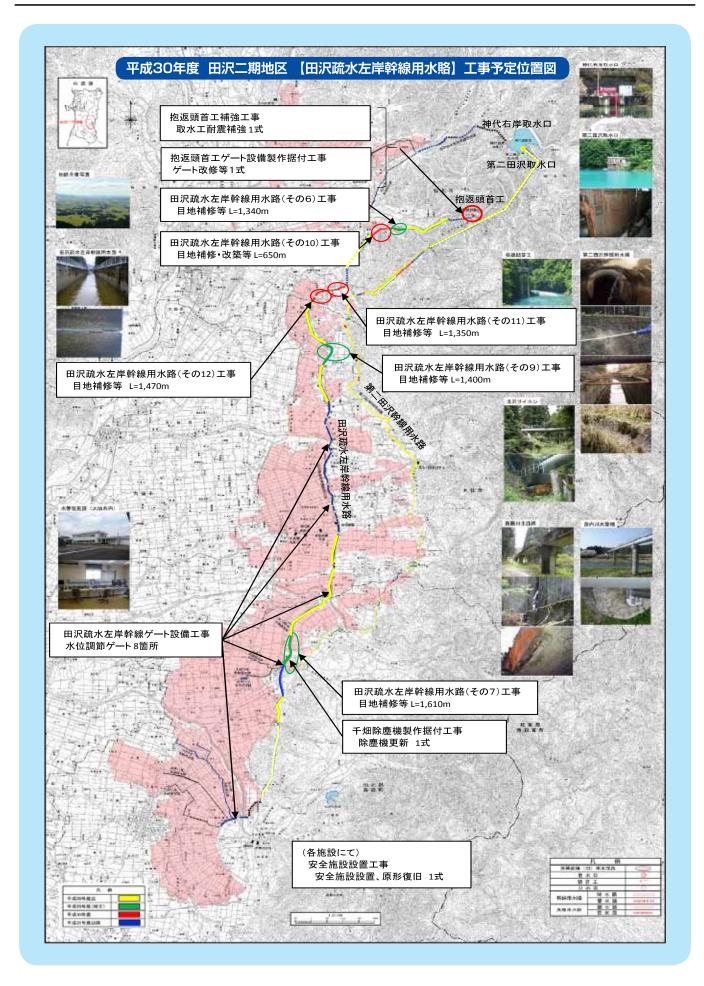
工事に先立って水路の状況を把握するため洗浄 を行い、老朽化した目地を順次取り替えます。

● **抱返頭首工、神代右岸取水口** 老朽化したゲートなどの改修を実施します。









こんな時は、必ず土地改良区に届出をお願いします

届け出

資格得喪通知書

- ◆農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。
- ◆農地を賃借したとき、又は解約したとき。
- ◆農業者年金の受給、又は老齢等で経営移譲したとき。
- ◆組合員が亡くなられたとき。住所が変更になったとき。

農地転用

農地転用等通知書 地区除外申請書

- ◆農地を宅地等にするとき。
- ◆農地を公共用地(道路等)にするとき。(決済金が伴います)

〈注 意〉

- ※以上のことは、市町、農業委員会、法務局等公共機関で手続きが完了しても、 土地改良区に直接届け出がなければ台帳の更生は行われませんのでご注意下さい。
- ※<mark>農地の売買及び賃借した場合</mark>、その土地の権利義務の全てが承継されます。そのため、 当該地に滞納金がある場合、その納入義務は新資格者の方に生じますのでご注意下さい。

農地中間管理事業参加者へのお願い

農地中間管理事業による農地の賃貸借につきましては、秋田県農業公社から当土地改良区に通知がありますが、これが賦課の時期に間に合わないこともあります。このため、農地中間管理事業により 農地の賃貸借等をした場合は、従来どおり当土地改良区に届け出をして下さるようお願い致します。

お短り地とお願い

(12)

就業時間のお知らせ

■ 4/1 ~ 9/30

平 日 午前8時30分~午後5時まで土曜日 午前8時30分~正午までただし第2、第4土曜日は休み

■ 10/1 ~ 3/31

平日午前8時30分~午後5時まで

土曜日 休 業

3	平成30年度	職員職務分担
課名	職名	氏 名
事	務 局 長	田村敏一
基型	盤整備担当参事	佐 藤 朗
	総 務 課 長	兼務事務局長
総	課長補佐	藤川博永 (右岸担当)
務	課 長 補 佐 庶務係兼会計係	煙 山 ひとみ
課	会計主任兼主查 会計係兼庶務係	藤谷麻代
	主 <u>查</u> 庶 務 係	村 上 司 (多面的機能支払担当)
施	施設管理課長	山 手 基 (第二田沢・角館・中仙担当)
設管	管理責任者兼課長補佐 施設管理係兼工事係	坂 本 智 之 (千 畑 担 当)
理	主 査 施設管理係兼工事係	木 村 和 之 (六郷・仙南担当)
課	主 任 施 設 管 理 係	藤 澤 充 (太田・多面的機能支払担当)

賦課金滞納組合員に対しては 公売の執行を強化していきます

賦課金を滞納している組合員に対しては、平成30年度も 公売を執行する予定になっております。

今後とも役員の協力を得ながら滞納賦課金の徴収にあたりますが、たび重なる催告にもかかわらず納入していただけない組合員に対しましては、やむを得ず公売せざるを得ませんので、何卒、現状をご理解の上、滞納賦課金の納付をお願い致します。

なお、特別な事情がある方は、当土地改良区まで必ずご 相談下さるようお願い致します。

農業用水路における人身事故防止について

小さな水路でもコンクリート舗装され、流れも速いので、特に幼い子供さんは、絶対用水路近くで遊ばせないよう、ご家庭で充分注意してくださるようお願いします。

ゴミの不法投棄防止のお願い

声を掛けあい、不法投棄を防ぎましょう